

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立まちなかステーション	所在地	豊岡市中央町 7 番23号
設置目的	市への来訪者に対し地域情報及び観光情報を提供するとともに、市民の交流の場として地域の賑わいを創出するため	設置年月日	
		2014年 3 月23日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方角性 第 2 期計画期間（2026年度～2035年度）	—

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	一般財団法人但馬地域地場産業振興センター	指定期間	2022年 4 月 1 日から2027年 3 月31日
指定管理業務の内容	(1) 地域情報及び観光情報の提供に関すること。 (2) 地場産品等の展示及び販売に関すること。 (3) ステーションの施設の使用に関すること。 (4) ステーションの使用及びその制限に関すること。 (5) ステーションの維持管理に関すること。	指定管理料（千円）	なし

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

来店者数については、毎年度1万2千人を超えており、安定した集客が継続していることが確認できる。売上についても年間650万円以上を安定して計上しており、その約半数が鞆関連商品で占められていることから、地域産品のPR拠点として十分に機能していると評価できる。

また、多目的スペースの利用件数も年々増加しており、バッグフェスの開催をはじめ、市民の交流の場としての活用が進んでいる。これらの点から、施設本来の目的に沿った効果が着実に発揮されているといえる。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

指定管理者制度の運用に関して、現時点で大きな課題はないと考える。ただし、施設本来の存在意義である「来訪者を中心市街地へ引き込む玄関口」としての役割をより強化する必要があり、城崎温泉からカバンストリートへの誘客を一層促進するなど、より良い施設のあり方について今後検討していくことが求められる。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

地場産品の展示・販売や観光等の情報提供が求められることから、直営で実施するよりも指定管理者制度を継続する方が、経費および効果の面で有利であると考え。また、当該施設には公益性と地場産品への幅広い知識が求められ、地域の産業振興と地場産品の販売を行う公益団体である地場産業振興センターが管理運営を行うことが最も効果的であると考えている。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

指定管理者制度導入の効果が認められるため、引き続き同制度による管理運営が適当であると認める。選定方法については非公募とし、指定期間は5年とする。